

こどもルーム入退館システムの導入について

1 「こどもルーム」の概要

本市では、地域子育て支援拠点として、市内11カ所に「こどもルーム」を開設し、中学校卒業までの児童とその保護者が気軽に集い、遊びを通じた相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場等を提供することで、身近な地域で広く子育て家庭を支援しています。

《こどもルーム年間利用者数(延べ人数)》

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
延べ利用者数	234,139人	202,119人	160,279人



2 入退館システム導入の目的 ～スマートフォンの二次元コードをかざすだけで入退館できます～

「こどもルーム」では、これまで入館の都度、保護者は手書きで住所・親子の氏名・連絡先等を利用者票に記入が必要で、利用頻度の高い保護者から『何度も同じことを書くのは負担』との声をいただいております。同時に、職員も紙の利用者票を手集計することで、業務負担となっていました。

そこで、子育て家庭の手続き負担を軽減し、いつでも気軽に「こどもルーム」を利用いただけるよう、10月1日から、市内すべての「こどもルーム」に新たに入退館システムを導入しました。保護者はスマートフォンにインストールした専用アプリ『コドモングリーン』の二次元コードを表示させ、窓口に設置したリーダーにかざすだけで、入退館できます。あわせて、利用者数もシステムで自動集計できるようになり、職員の業務負担の軽減にもつながっています。

《システム導入イメージ》

こどもルーム施設利用者票

くつばこ番号 ロッカー番号

利用日・時間 令和7年 月 日 AM・PM 時 分

住所

保護者氏名

こども (歳 ヶ月)(年生)

こども (歳 ヶ月)(年生)

こども (歳 ヶ月)(年生)

電話番号

※記入していただいた個人情報、上記目的以外には使用しません。



【システム導入後】スマートフォンの二次元コードをかざすだけで入退館が可能に！



＜保護者のメリット＞



＜職員のメリット＞

打刻データから利用者実績表の自動作成も可能に！

【現行】入館の都度、すべて手書きで記入

利用者票の手書きが不要になる

自動集計による業務負担軽減

こどもルーム入退館システムの導入について

《プッシュ型での情報発信が可能に》

3 本システムでできること(主なもの)

【1】保護者アプリ『コドモグリーン』にプッシュ型で情報配信

- ・「こどもルーム」のイベント等情報をまとめた「ルームだより」の配信（毎月）
- ・こどもの年齢等に応じた子育て講座等の情報配信
- ・台風や災害時等に「こどもルーム」を閉館するなどの緊急連絡の配信

【2】保護者アプリから子育て講座等への参加申込が可能に

【3】すべての「こどもルーム」での相談記録の電子化・共有化が可能に

- ・市内転居等でお近くの「こどもルーム」が変わっても、電子化により相談記録の共有が可能になるため、切れ目のない相談支援が可能に



4 導入スケジュール

月日	内容
8月26日(火)～	①市ホームページ内のオンライン申請から事前登録申請スタート ⇒ 1度の事前登録申請で、すべての「こどもルーム」に事前登録できます
9月5日(金)～	②(順次)一緒に申請された家族ごとにID・パスワードを「こどもルーム」の窓口で発行 ⇒ 当初は申請から10日程で発行予定
	③保護者アプリ『コドモグリーン』をスマートフォンにインストールし、②のID・パスワードでログイン ⇒ 保護者アプリ内での本登録は、利用を希望する「こどもルーム」ごとに必要です ⇒ 保護者アプリ内に二次元コードが表示されたら本登録完了
10月1日(水)～	すべてのこどもルームで入退館システムの利用スタート
	【随時】市ホームページ内のオンライン申請から事前登録が可能に

こどもルーム入退館システムの導入について

5 事前登録申請の流れ(イメージ図)

①市ホームページからオンライン申請



②「こどもルーム」窓口で保護者アプリ登録案内状と登録手順を受取る(申請後約10日後を予定)



③保護者アプリ『コードモングリーン』の本登録
 ◆保護者アプリをスマートフォンにインストール
 ◆登録案内状に記載されたID・パスワードでログイン



保護者アプリ内に二次元コードが表示されたら、これで本登録は完了!

6 その他

- ◆**保護者アプリ『コードモングリーン』は、L GWAN (地方公共団体広域ネットワーク：高いセキュリティを確保) の回線を使用していることから、安心してご利用いただけます**
- ◆**入退館システムは、プリントアウトした二次元コードでも使用できます**
 - ・小・中学生だけの利用や祖父母が利用する場合等は、二次元コードを印刷したものをご持参いただくと便利です
- ◆**10月1日以降も、これまで通り、利用者票に記入すれば入館できます**
 - ・スマートフォンをお持ちでない方や自宅にお忘れの時なども、これまで通り「こどもルーム」を利用できます
- ◆**地域子育て支援拠点施設において、スマートフォンに登録した二次元コードをかざすことで入退館できるシステムの導入は、九州内の県庁所在地・中核市および大分県内で初めてとなります**